

(別添3)

【御嵩町/可児市・御嵩町中学校組合】

校務DX計画

御嵩町及び可児市・御嵩町中学校組合では、令和2年度に行った1人1台タブレット端末の導入に際しては、授業支援ソフトや学習eポータルのほか、汎用のクラウドツールを活用し、授業や家庭学習のツールとして活用してきた。

また、校務については、自宅から学校の校務用端末を安全に遠隔操作できるシステムを導入しているほか、令和5年度より県域で統一された統合型校務支援システムを導入し、出欠等の各種管理を行っている。

この他にも、各種方面からデジタル化・オンライン化を進めてきたところではあるが、学校現場においては、依然として紙ベースの書類が多くあるのも事実である。業務の円滑化・効率化の観点から、各種デジタル化、ペーパーレス化をさらに進めていく必要がある。

「GIGAスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言や、「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」による自己点検の結果等を踏まえ、校務DXに係る具体的な取組を次のとおり定める。

1. ゼロトラスト環境の構築

(1) 校務系システムのパブリッククラウド化

御嵩町及び可児市・御嵩町中学校組合の校務系ネットワークは、児童生徒の個人情報等を取り扱うため、これまで閉域網で運用をしてきた。セキュリティ面は強化されている一方で、児童生徒が教育活動で利用する学習系との連携が容易ではない側面があった。また、教職員の働き方改革により場所を選ばない働き方が求められる中、現状のシステムが校務DX化を阻害する要因のひとつになっているといえる。

このため、現行の校務系システムのリース終了のタイミングを考慮しながら、文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和6年1月版）」においても示されているとおり、強固なセキュリティを確保しつつ、校務系・学習系システムのパブリッククラウド上での運用を目指す。

令和6年度より段階的に校務環境の更新を行っている。端末の多要素認証の導入や校務ネットワークの無線化等、ゼロトラスト化を想定した準備を進めているが、さらなる調査研究を進め、実施する。

(2) 校務支援システムのクラウド化

本町（組合）においては、令和5年度より県域での統合型校務支援システムを町内すべての学校に導入し、システムへの名簿情報の入力には学齢簿システムから取り込んでおり、手入力での作業の一掃に取り組むことができている。他の作業も含め、名簿情報等を原則手入力がないように引き続き取り組んでいく。

また、現在、成績管理・保健・学籍情報などを有している校務支援システムはオンプレミス型であり、そのシステムは岐阜県内の他の自治体との共同運用がなされている。今後、教育の情報化を進め、教育の質の向上と教職員の働き方改革や災害時の継続性を高めるためにクラウド化の必要性が高まっている。

校務支援システムの更新（令和8年度）を目指し、既に協議体において協議が進められているところではあるが、クラウド化やセキュリティ強化等、他の自治体と協議しながら検討を進める。さらに、学習系システムや行政系システムなどとのデータ標準化やデータ連携などを検討する。

（3）教育ダッシュボードの創出

教育ダッシュボードは、学校が保有するさまざまな教育データを一元化し、視覚的に分かりやすく表示することで、教育活動の現状を把握し、分析するためのツールである。教育ダッシュボードによりデータ分析を通じてより効果的な教育プログラムの策定や個別指導の最適化を行うことができ、教育の質の向上や業務の効率化が期待できる。

教育ダッシュボードは校務支援システム等主要なシステムとの関わりが大きく、また学校全体の教育改革につながる重要な取り組みである。そのため、国や県、他のシステム等の動向を踏まえつつ、調査研究を進める。

2. FAX及び押印の見直し

教育委員会と各学校や事業者とのやりとりにおいて、FAXを活用するものは限られているが、一部業務において、FAXでやりとりされている業務が残っている。緊急連絡やFAXの方が効率的な場合を除き原則FAXでのやりとりの廃止に向け、検討を進めている。

また、押印の見直しについては、令和5年度より行政部局と同時に進め、特に必要のあるものを除き押印を廃止しているが、継続的にその必要性等を考慮し、必要に応じた見直しを行うこととする。

3. ペーパーレスの推進

学校内においては、独自のシステムにより電子メールの教職員内での共有が容易にできるほか、教育委員会から各学校への文書は、一部を除き電子メールもしくは校務サーバ等への保存等で行っている。また、学校へ各種調査を行う際は、MicrosoftForms等を活用してペーパーレスだけでなく集計等の効率化にも貢献している。

一方で各種会議資料等のデジタル化、端末を持ち込んでの会議・研修等については、一部に限られているため、端末を持ち込める環境を構築し、さらなるデジタル化を進める。

4. 校務におけるRPA・生成AI等の活用

校務における生成AIの活用については、文部科学省のガイドラインを参考に町の生成AI活用のガイドラインを策定し、教職員等への周知を図る。併せて、調査研究を継続的に行い、より安全で効率的な活用を目指す。